

契約締結前の公表

施設環境整備業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成7年水戸市規則第16号）第129条の2第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年4月21日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約をする内容

- (1) 業務名 内原駅周辺施設環境整備業務委託
- (2) 業務内容 公園等の清掃, 除草, 低木剪定等
- (3) 委託期間 契約日の翌日～令和9年3月31日
- (4) 担当課 都市計画部市街地整備課

2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条

3 申請方法

- (1) 見積書提出期限 令和8年4月28日（火）
- (2) 見積書提出先 〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号
水戸市都市計画部市街地整備課